

使わない家そのままで大丈夫？ ～様々な活用方法をご紹介します～

2025年7月5日（土）10：00～12：00
（受付開始 9：45）

場所：松前町西公民館 大会議室（松前町大字筒井631）

参加費：**無料**（予約優先の為、定員に達した場合入場できない場合があります）

主催：一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会 愛媛県松前支部

協力：松前町まちづくり課

第一部 空き家の現状とこれから

- ・空き家に関する法改正について（相続の義務化）【講師：司法書士 喜安万里子様】

第二部 空き家になったらどうすれば良い？

- ・空き家の現状把握と除却・売却・活用について考えよう
- ・カードゲームを使った実践的悩み解決ワーク

※セミナー終了後相談会も実施します。

before

after

【相談できる内容】

- 売却・賃貸・活用の選択肢と流れ
- 相続・名義変更などの手続き
- 管理代行・解体・補助制度の紹介 等

司法書士・不動産専門家・建築士・
それぞれの目線から丁寧にお答えします。

参加お申込み FAX：089-906-1374



←QRコードを読み込んでお申込み可能です

お名前		ご住所	
お電話番号		e-mail	
相談希望	希望する ・ 希望しない		



一般社団法人

全国空き家アドバイザー協議会

【主催・お問い合わせ先】

一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会愛媛県松前支部 事務局長：野村翼

☎：089-906-1373 ㊚：akyad.masaki@gmail.com